

社会福祉法人宇津野会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(令和7年12月15日策定)

1 計画期間 令和7年12月22日～ 令和12年12月21日

- 2 目 標 1 女性が多い非正規職員を正規職員へ1人以上転換させる。
目 標 2 妊娠中の女性職員への母性健康管理に関する制度の周知。

3 取組内容

- ① 令和8年1月～正職員転換制度の周知をし、対象者に対し個別に転換勧奨を行う。
- ② 令和8年1月～妊娠中の女性職員へ産前産後休業や育児休業、育児休業中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行い、「育児復帰支援面談シート」・「育児復帰支援プラン」等を活用し多角的に支援する。